

公衆浴場等における レジオネラ症予防対策について

令和5年（2023年）2月2日

令和4年度保健所運営会議

健康医療部生活衛生課

1. 報告趣旨

生活衛生課の環境衛生担当が、美容所、旅館業、公衆浴場及び墓地等の営業許可業務を行っている。

このうち公衆浴場の衛生管理が不十分な場合に起こりうるレジオネラ症の予防対策について報告する。

2. レジオネラ症とは①

レジオネラ症は、レジオネラ属菌が原因で起こる感染症

(1) レジオネラ肺炎

潜伏期が2～10日で、発熱37～40℃、全身倦怠感、疲労感、頭痛、筋肉痛、咳、悪寒、下痢、呼吸困難などの症状を呈する。

急激に重症になって、死亡する場合もある。

2. レジオネラ症とは②

(2) ポンティアック熱

潜伏期が1～2日と短く、インフルエンザに似た熱性疾患。

数日で自然に治る場合が多い。

2. レジオネラ症とは③

レジオネラ肺炎は、高齢者、病人など抵抗力が低下している人や、疲労などで体力が落ちている人などが発病しやすいといわれている。

なお、同一感染源からの集団感染はあるが、人から人への感染はない。

3. レジオネラ属菌とは①

自然界の淡水（池、河川等）や湿った土壤等に生息する細菌。

レジオネラ属菌が生息する土壤等の砂塵やこれに汚染された冷却塔水や浴槽水、加湿器の水等から飛散したエアロゾルを吸入することにより、レジオネラ肺炎やポンティアック熱を発症させることがある。

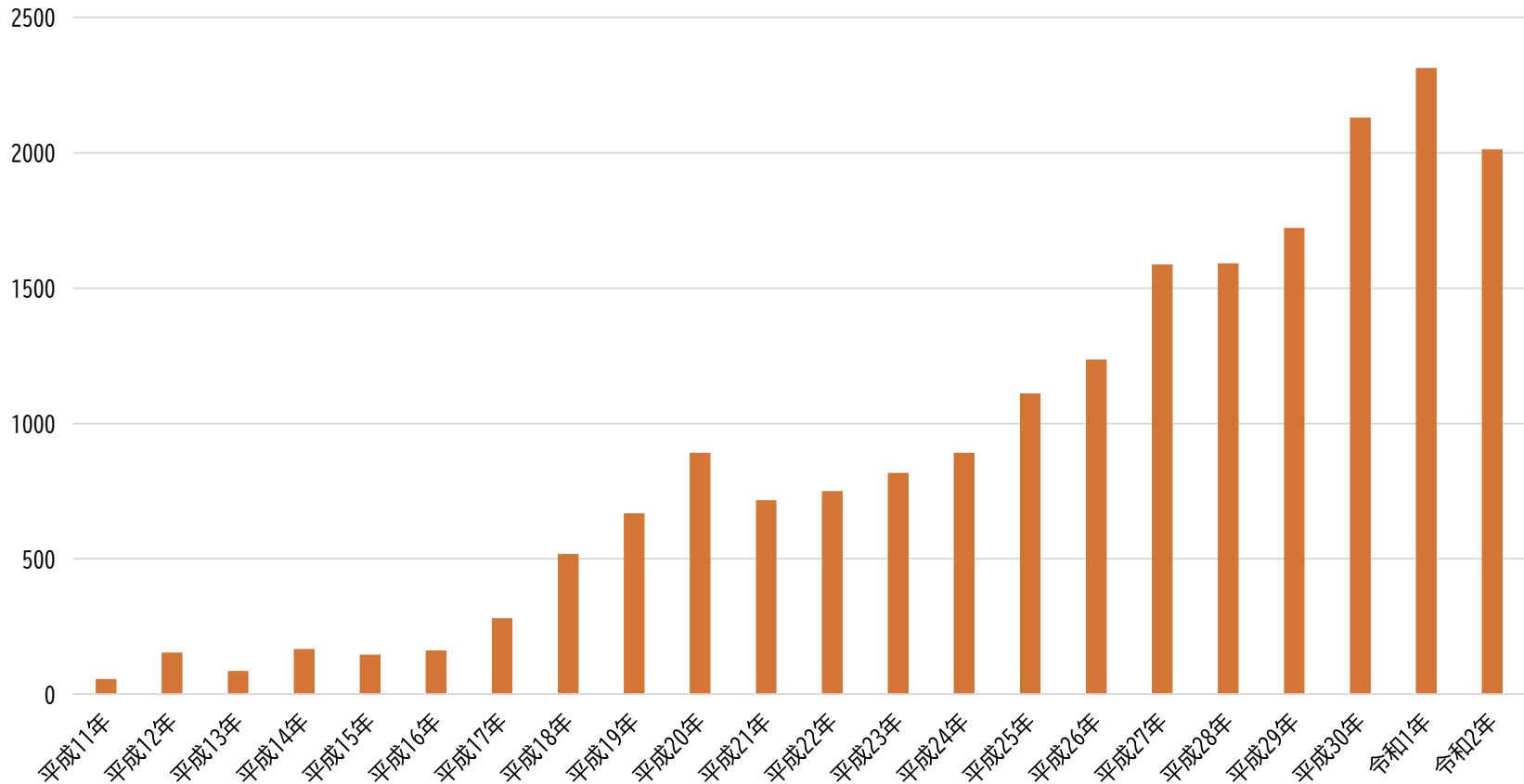
3. レジオネラ属菌とは②

レジオネラ属菌は特に入浴施設から発生することが多く、給湯配管等の構造上の欠陥や清掃・消毒が不十分であることが原因で菌が繁殖するケースが見受けられる。

家庭のお風呂では、毎日お湯を入れ換えている場合は問題ないが、お湯を循環ろ過して長期間使用する、いわゆる24時間風呂の場合はレジオネラ属菌が増殖する可能性がある。お風呂のお湯は適宜取り換え、浴槽の清掃を行うなど清潔に保つことが必要となる。

4. 全国のレジオネラ症感染者数

全国のレジオネラ症感染者数（人）（平成11年以降）



国立感染研究所 感染症情報センターHPの公開データより集計

5. 全国の入浴施設におけるレジオネラ症による死亡事件事例

発生年月	発生施設	患者数	死亡者数
平成12年6月	茨城県内の入浴施設	27名	1名
平成14年7月	宮崎県内の温泉入浴施設	295名	7名
平成14年8月	鹿児島県内の温泉入浴施設	9名	1名
平成23年11月	群馬県内の温泉旅館入浴施設	1名	1名
平成25年2月	千葉県内の入浴施設	1名	1名
平成26年6月	埼玉県内の温泉入浴施設	3名	1名
平成27年6月	岩手県内の入浴施設	12名	1名
平成29年3月	広島県内の温泉入浴施設	58名	1名
令和4年3月	神戸市内の入浴施設	2名	1名

6. 市内公衆浴場等におけるレジオネラ属菌の検出状況

年度	公衆浴場		プール		旅館業		温泉		計		
	検査実施施設数	レジオネラ検出施設数	検査実施施設数	レジオネラ検出施設数	検査実施施設数	レジオネラ検出施設数	検査実施施設数	レジオネラ検出施設数	検査実施施設数	レジオネラ検出施設数	検出率
令和元年度	31	3	20	1	2	0	6	1	59	5	8.5%
令和2年度	20	2	17	1	1	0	5	0	43	3	7.0%
令和3年度	28	2	22	1	2	0	5	0	57	3	5.3%
合計	79	7	59	3	5	0	16	1	159	11	6.9%

※ 過去3年の行政調査

※ 当該施設においてはレジオネラ属菌による患者の発生はない。

7. 本市における予防対策①

(1) 立入による衛生管理指導及び水質検査

年に1回、公衆浴場、プール、旅館業施設、温泉利用施設の全施設に立ち入りし、衛生管理指導を行うとともに、レジオネラ属菌の発生の可能性のある循環式浴槽の浴槽水等を採取し、レジオネラ属菌等の水質検査を実施している。

8. 本市における予防対策②

(2) レジオネラ属菌検出施設への指導及び再検査

水質検査の結果、レジオネラ属菌が検出された場合は、「八王子市公衆浴場等におけるレジオネラ属菌検出時の指導基準」に基づき、検出された菌数に応じて、気泡発生装置の停止や浴槽の使用停止等を指示する。

その後、原因究明と清掃、消毒等の改善措置を実施させ、再検査で菌が検出されなければ、通常営業に戻ることができる。